

たつの市

スポーツ推進計画

改訂版

概要版

【令和7年度 ▶ 令和11年度】

計画改訂の趣旨

スポーツは、体力の維持・向上、体重管理、自己免疫力の向上、ストレス解消等、心身の健康の保持増進に様々な効果が期待できます。また、こうした効果を高めるためには、心身の維持・向上にかかる必要な機能に焦点を当て、その効果や影響に着目し、それに適した方法や目的を定めたスポーツを実施することが重要です。このように目的を定め、心身に多様な変化を与えるスポーツを実施し、それぞれのライフステージにおいて最高の能力が発揮できる状態（ライフパフォーマンスの向上）を目指すことによって、健康の保持増進はもとより、QOL（Quality of Life、生活の質）を高めることなど、生きがいのある充実した生活を送ることに寄与できるものでもあります。また、スポーツを「する」ことを通じた「楽しさ」や「喜び」といったスポーツそのものが有する価値、「ともに」行い「つながり」を感じることで、心身の健康増進等といったスポーツの価値を高めていく重要性が増しています。

たつの市では、令和2年3月に「たつの市スポーツ推進計画」を策定し、市民がスポーツに親しむことのできる環境の整備や地域に根付いたスポーツの更なる振興と充実を図るため、スポーツに関する施策を総合的に進めてきました。

その間、国内においては、人口減少の一層の加速や少子高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大、中学校部活動の地域展開など、社会環境は大きく変化してきました。また、令和3年には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、スポーツに対する関心が一層高まり、パラスポーツが広く社会に認識されるなど、スポーツの形は多種多様な広がりを見せています。

このような中、令和6年度が本計画の計画期間（令和2年度から令和11年度）の中間年度にあたることから、国や兵庫県の動向や、スポーツを取り巻く状況の変化を踏まえ、本計画の見直しを行います。

計画の位置づけと役割

本計画は、「スポーツ基本法」第10条第1項に基づく「地方スポーツ推進計画」としてたつの市教育委員会が策定するものです。

また、国の「スポーツ基本計画」や兵庫県の「兵庫県スポーツ推進計画」を参酌するとともに、平成29年に策定した「第2次たつの市総合計画」など、本市の上位計画や各種計画を踏まえながら、スポーツ分野の施策を体系化し、目指す方向や取組の内容を示した具体的な推進計画とします。

計画における「スポーツ」の捉え方と定義

本計画では、競技力の向上としてのみスポーツを捉えるのではなく、青少年の育成、地域交流、健康増進、国際交流・貢献など、スポーツがもたらす様々な側面に着目します。その観点に基づき、「スポーツ」を幅広く捉え、運動競技や身体能力だけでなく、日常生活における意識的なウォーキングやジョギング、サイクリング、健康増進のための体操やトレーニング、レクリエーションなど、レベルや内容に関わらず、体を動かすすべての運動を含むものとします。

基本理念

誰もがいつでもどこでもスポーツを楽しみ、スポーツを通じて「こころ」の豊かさと「からだ」の健康を実感できる「たつの型」生涯スポーツ社会の実現に向けて、「誰もが、いつでもどこでも楽しめる、生涯スポーツ社会の実現」を基本理念に設定します。

基本理念

誰もが、いつでもどこでも楽しめる、
生涯スポーツ社会の実現

基本目標

1

健康な生活を支えるスポーツ環境の整備

【数値目標】

目標項目	基準値 (平成 30 年度)	中間値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)
市内体育施設の利用者数	463,825 人	450,193 人 (令和 5 年度)	600,000 人
スポーツ少年団の指導者数	225 人 (令和元年度)	204 人 (令和 5 年度)	250 人
過去 1 年間のスポーツをささえる活動に参加した割合	—	6.5%	9.9%

基本方針 1

生涯スポーツを支える人材の育成と活用

近年、ウォーキングやジョギングなど、年齢や性別に関係なく取り組めるスポーツや、障害の有無を問わず、誰もが行うことができるニュースポーツなど、多種多様なスポーツが行われています。これらの活動を支えるためには、各地域での指導者の確保が必要です。

本市において、地域スポーツを牽引しているスポーツ推進委員の活発な活動が、生涯スポーツの更なる発展につながることから、それぞれの人材育成に努めます。

また、スポーツによる青少年の健全育成を目的とするスポーツ少年団についても、JSPO（日本スポーツ協会）公認スポーツ指導者資格の取得者増を啓発するなど、各単位団の安定した運営と活動の活性化を支援し、生涯スポーツの礎を築きます。

【施策の方向性】

- 生涯スポーツを支える人材の育成
 - ・ スポーツ推進委員の確保と資質の向上
 - ・ 各種指導者養成講習会の実施
 - ・ スポーツ少年団指導者の育成
 - ・ スポーツ・インテグリティの確保
- 生涯スポーツを支える人材の活用
 - ・ 各団体が有するスポーツ指導者情報の共有化、活用
 - ・ スポーツ指導者の発掘
 - ・ 女性スポーツ指導者及び役員の登用・活用の推進

基本方針 2

スポーツ情報の発信

誰もがスポーツに参画できるようにするには、スポーツをしている人が必要とする情報をより得やすく、スポーツをしていない人には興味を惹きつけるような情報発信を行うことが必要です。

そのため、本市ホームページ等でスポーツイベントや大会に関する情報発信を図るとともに、市民がスポーツを楽しむ気運の醸成に努めます。

【施策の方向性】

- スポーツの実施促進に向けた情報発信
 - ・ スポーツ表彰受賞者や指導者情報、競技者成績等の積極的な情報発信
 - ・ 各学区区スポーツクラブ 21 の情報発信
 - ・ たつの市出身アスリートの情報発信
- スポーツに関わるきっかけづくりのための情報発信
 - ・ スポーツイベント、スポーツボランティア情報等の発信
 - ・ 広報紙、インターネット、回覧板を利用した情報発信

基本方針 3 スポーツ環境の整備

今後、市民のライフステージに応じた多様なスポーツニーズに対応できるよう、既存施設の改修や設備のレベルアップを図りながら、施設の効率的な配置と整備、活用が必要です。

そのため、既存の体育施設だけでなく、身近な施設である小・中学校の体育館や運動場、公民館などの公共施設を有効的に活用し、地域において市民が気軽にスポーツができる場所を提供します。

また、市内に4つある体育館（新宮スポーツセンター、龍野体育館、揖保川スポーツセンター、御津体育館）と新宮温水プール、新宮武道場（新宮自治会館内）については、「たつの市公共建築物再編実施計画」に基づき、整備に取り組みます。

【施策の方向性】

- 体育施設の有効活用
 - ・ 公共施設の有効活用
 - ・ 学校体育施設等の開放事業の促進
- スポーツ施設の整備
 - ・ 計画的なスポーツ施設の整備
 - ・ 既存施設の維持管理

基本目標

2 スポーツ振興事業の展開

【数値目標】

目標項目	基準値 (平成 30 年度)	中間値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)
体力テストの結果	多くの種目で全国平均を下回っている	多くの種目で全国平均を下回っている (令和 5 年度)	全国平均を上回る種目を増やす
週に 1 日以上スポーツをする人の割合	44.1%	40.6%	60.0%
障害者スポーツ指導者の発掘・育成	9 人	13 人 (令和 5 年度)	20 人
市民体育大会の参加人数	6,198 人	4,096 人 (令和 5 年度)	7,000 人

基本方針 4 ライフステージに応じたスポーツの推進【重点施策】

ライフステージにより、求められるスポーツの種類が異なることから、それぞれのライフステージに応じたスポーツを推奨することが求められています。

本市においても子どもの体力低下や、スポーツ実施率の低下、高齢世代の増加などを要因に、それぞれのライフステージのニーズを考慮した対応や、スポーツを行うきっかけづくりが必要となっています。

幼児期から高齢者、障害のある人に至るすべての市民のライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、子どもや中高年の体力向上、障害者スポーツの振興を図ります。

また、スポーツに参加する人のすそ野の拡大を図りながら、本市の生涯現役の推進を図り、誰もがスポーツに親しめる環境を整えます。

【施策の方向性】

●子どものスポーツの推進

- ・ 幼児スポーツの推進
- ・ 子どものスポーツ機会の充実
- ・ 新体力テスト
- ・ 学校体育に関する活動の充実
- ・ 部活動の地域展開の推進

●成人スポーツの推進

- ・ ウォーキングイベントの充実
- ・ 子育て世代等が参加しやすいイベントの開催
- ・ 女性が楽しめる教室やイベントの開催

●高齢者スポーツの推進

- ・ 高齢者スポーツ大会の実施
- ・ ニュースポーツ支援事業の開催
- ・ 健康づくり・フレイル予防に向けた体操の普及・啓発

●障害者スポーツの推進

- ・ 障害者スポーツの充実
- ・ 施設のユニバーサルデザイン化の推進
- ・ 障害者スポーツ大会の開催
- ・ パラリンピックや全国大会への出場支援、障害者スポーツイベントの広報
- ・ 障害者スポーツ指導者の育成

●生涯スポーツの推進

- ・ たつの市民体育大会の開催と内容の充実
- ・ スポーツボランティア活動の普及活動
- ・ 健康・福祉施策との連携強化



基本方針 5 地域スポーツの活性化

地域住民において、スポーツをする楽しさを共有し、世代を超えて協働する地域スポーツ活動は、交流の基盤の形成や、コミュニケーションの活性化につながります。

本市の地域スポーツの根幹をなす「スポーツクラブ 21」の支援を図るなど、すべての市民が気軽にいつでも、多種目のスポーツに参加できる環境を整え、スポーツを通じた地域コミュニティの核となるよう事業活動を推進します。

さらに、地域や本市全域でのスポーツ大会等を継続的に開催することにより、地域間の相互交流を図るなど、更なるコミュニティの活性化を図ります。

【施策の方向性】

- 地域に根差したスポーツの振興
 - ・ 地域スポーツ振興事業の推進
 - ・ 各種団体の連携・協議によるスポーツの振興
- スポーツクラブ 21 の活性化
 - ・ 各小学校区スポーツクラブ 21 実施種目の把握と活用
 - ・ 全市行事の開催及び市域を越えた交流

基本方針 6 競技スポーツの推進

本市の小・中学生に向けて、更なる身体能力や技術力の向上を目的として、競技大会やスポーツ教室を促進するとともに、体育協会やスポーツ少年団の指導者との連携による指導体制を充実させ、未来のアスリートの発掘に努めます。

また、全国大会、世界大会で活躍したトップアスリートを市内小学校に派遣し、スポーツに親しむ機会と夢を持ってスポーツに取り組むことの大切さを学ぶ「トップアスリート夢事業」を継続実施します。

さらに、市民体育大会や他都市のスポーツ交流、アスリートによる選手指導を行うなど、選手の競技力や技術力を向上させるとともに、スポーツを通じた地域間交流も推進します。

【施策の方向性】

- 競技力向上に向けた環境づくり
 - ・ 各種目団体選手の強化
 - ・ ジュニア世代からの一貫指導体制の検討
 - ・ アスリートの活動支援
 - ・ 全国大会出場に対する激励金制度
 - ・ アスリートの功績をたたえる顕彰

基本方針 7 スポーツによる地域経済の活性化

スポーツを「多くの人を呼び、感動を生む資源」と捉え、市内外にアピールすることで交流人口の増加と地域経済の活性化を図ります。

特に、「たつの市梅と潮の香マラソン大会」や「たつの新舞子ビーチカップ」、「TATSUNO アクティブスポーツ JAM」の更なる魅力の向上を図るなど、スポーツを既存の資源と融合させ、交流人口の拡大や地域経済の活性化につなげます。

【施策の方向性】

- 新たな魅力の創造
- スポーツツーリズムの推進
 - ・ スポーツツーリズムの推進
 - ・ 市民レベルでのスポーツを通じた交流の推進

計画の推進に向けて

本計画に掲げた各施策の推進は、市のみならず、地域・市民はもちろんのこと、スポーツ関係団体、学校園など、多様な主体の協働があってはじめて実現できるものです。今後は、これらの関係機関や団体の役割分担のもと、連携・協働を進めていくとともに、ネットワークの形成に努め、本市のスポーツを推進していきます。

たつの市スポーツ推進計画【改訂版】

概要版

発行：たつの市 発行年月：令和7年3月

編集：たつの市教育委員会事務局 教育事業部 スポーツ振興課

住所：〒679-4192 兵庫県たつの市龍野町富永 1005-1

TEL：0791-63-2261（代表） FAX：0791-63-4470